

予約のキャンセル等により発生した余剰ワクチンに関する市の方針について

集団接種会場での予約キャンセル等により、ワクチンの余剰が発生した場合には、可能な限り無駄なく接種することとします。

そのため、事前にリストを作成し、そのリストに記載される者が接種を受けることとなります。

余剰がわかるのが接種終了間際となることから「当日のワクチン接種のキャンセル待ち」は行わないこととしています。

市民の皆様のご理解をお願いします。

リストに記載される者

順位	対象者
1	集団接種会場の従事者
2	危機管理・災害対策業務に従事する市職員
3	高齢者と業務上接触する機会の多い者（民生委員、介護認定調査員等）
4	学校、学童、幼稚園、保育園等の職務従事者

※上記リストに記載されている者が不在の場合、接種会場において接種可能な者とします。